

SUTタスクフォースにおける 検討課題及び審議の方向性

2017年6月23日

国民経済計算体系的整備部会・部会長

SUTタスクフォース座長

宮川 努

1. SUTタスクフォースのマンデート・ 審議の進め方

(1) SUTタスクフォースのマンデート

- 統計改革推進会議「最終とりまとめ」で提示された、産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行を実現し、併せて基礎統計の精度向上やカバレッジ拡大を通じて、GDPの精度向上を図る。その際、SUTや産業連関表の作成方法の透明性を高めることにも配慮。
- SUTタスクフォースは、新しいSUT・産業連関表の「整備方針」の策定を主導。関係する基礎統計を精査し、統計整備を促進する。

(2) SUTタスクフォースの審議の進め方

統計委員会における基本計画の審議にあわせて、以下のとおりとしたい。

8月末まで: 新しいSUT・産業連関表の基本設計、基礎統計の整備改善、分類など関連する基盤整備に関する課題を提示し、次期「基本計画」に係る答申に盛り込むべき内容を決定する。

秋以降 : 上記について、答申を決定するとともに、「整備方針」の策定の検討に着手。SUTタスクフォース主導の下、「SUT体系移行推進チーム」において、具体的な作業を行うとともに、関係府省に基礎統計の整備を要請する。

2. SUTタスクフォースにおける検討課題(案)

『統計改革の基本方針』 経済財政諮問会議、平成28年12月21日

『統計改革推進会議最終取りまとめ』 統計改革推進会議、平成29年5月19日

『国民経済計算体系的整備部会における審議の中間取りまとめ』 統計委員会、平成29年5月30日
より関係の深い主な項目を抜粋したもの

(SUT体系への移行に係る課題の選定)

- 「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」(統計委員会5/30資料)も踏まえつつ、統計改革推進会議において課題とされたものを中心に、SUTタスクフォースで6～10ページのような課題を検討してはどうか。
- ただし、審議時間が限られていることから、そのうち、統計改革推進会議や国民経済計算体系的整備部会で既に検討が進んでいるもの以外で、**早急な検討が必要であるものを重点的な課題として選定してはどうか。**

※ 大きく3つのカテゴリーに分類

- (1) SUT・産業連関表の基本設計
- (2) SUT体系への移行に伴う基礎統計の整備・改善
- (3) 新しいSUT・産業連関表や基礎統計を支える基盤整備

(1) SUT・産業連関表の基本設計

	課 題	答申に向けた検討の方向性	備考
1	<u>基準年SUT・産業連関表の基本構成の決定</u> - 部門概念、部門設定の考え方の整理 - 部門採用ルール(採用基準額)の設定可否 - 部門分類数(商品×産業)の決定 - 部門分類数の財・サービスなど分野別の配分方針	①基礎統計の調査設計に反映させるため、平成30年度末までに基本構成の大枠を固める。 ②基礎統計の利用可能性を踏まえ、作成方法など詳細設計に必要な課題を検討し、平成33年度前半に投入調査の設計など作成方法の大枠を決定する。 ③平成34年度に作成基本要綱を作成し、2020年産業連関表・サービスSUTの作成に着手、平成36年度の公表に向けた作業を進める。	新規
2	<u>基準年SUT・産業連関表の作成方法の開発</u> - 基準年SUTの推計方法 - SUTにおける供給側と使用側とのバランス調整方法 - SUTから産業連関表を作成する方法		新規
3	<u>中間年・年次SUTの基本構成の決定</u> - 部門設定の考え方の整理 - 部門採用ルール(採用基準額)の設定可否 - 部門分類数(商品×産業)の決定 - 部門分類数の財・サービスなど分野別の配分方針	①基準年SUTに関する検討を踏まえ、平成30年度末までに基本構成の大枠を固める。 ②基礎統計の利用可能性を踏まえ、作成方法など詳細設計に必要な課題を検討し、平成33年度前半に作成方法の大枠を決定する。 ③平成33年度に、基礎統計整備を踏まえた年次SUTの改善を実施。	新規
4	<u>中間年・年次SUTの作成方法の見直し・開発</u> - 中間年・年次SUTの推計方法 - SUTにおける供給側と使用側とのバランス調整方法		新規

(2) SUT体系への移行に伴う基礎統計の整備・改善①

	課 題	答申に向けた検討の方向性	備考
1	<u>事業所母集団DB(ビジネスレジスター)の整備</u> - 法人番号の通知状況などの行政記録情報を活用し、効率的なカバレッジ拡大を図る。 - ローリング調査やプロファイリングの実施	①迅速かつ効率的に事業所母集団DBにおける企業のカバレッジ拡大を図る。その際、新サービスの捕捉の観点も考慮。	基本計画部会で検討中
2	<u>経済センサス(活動調査)の改善</u> ⇒ 基準年SUT・産業連関表の精度向上 - サービス分野の生産物分類を適用し、副業の生産構造をより正確に把握する。 - 事業所母集団DBの整備を受けて、計数の的確な把握を図る。	①平成33年実施の経済センサスで改善を図るべく、平成31年度末までに、調査項目等調査設計を見直し。 ②平成34年度以降、平成38年実施の経済センサスの改善に向けて検討。	新規
3	<u>投入調査の改善</u> ⇒ 基準年SUT・産業連関表の精度向上 - サービス分野の生産物分類の適用や標本設計の改善により、財・サービスの生産における投入構造をより正確に把握する。	①調査項目等調査設計や標本設計見直しにより、平成33年実施の投入調査で改善。 ②平成34年以降、平成38年実施の投入調査について検討。	新規

(2) SUT体系への移行に伴う基礎統計の整備・改善②

	課 題	答申に向けた検討の方向性	備考
4	<u>ビジネスサーベイ創設①: サービス関連統計の統合・拡充</u> GDP年次推計に必要な項目を産業横断的に調査 - サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査の発展的に統合し、年次の構造統計を創設 - 営業費用等の把握に向けた調査項目の見直しにより、広範なサービス分野の付加価値をより正確に把握 - 公表早期化・安定化	①検討実施、平成30年度までに結論。 ②平成31年度から調査開始。	中間とりまとめ I-6
5	<u>ビジネスサーベイ創設②: 商業統計の年次化</u> - 周期調査である商業統計を年次化 - 調査項目に商業マージンを追加し、卸売・小売業の産出額の精度を向上	①平成30年度までに年次調査化に向けた検討を終了。 ②平成31年度から調査開始。	中間とりまとめ I-6
6	<u>ビジネスサーベイ創設③: 他の業種への調査拡充等</u> 建設工事施工統計調査などのその他の業種別統計調査について、調査対象および調査事項等を見直す。	①検討を進め、平成31年度以降にデータ提供を開始。	中間とりまとめ I-6

(2) SUT体系への移行に伴う基礎統計の整備・改善③

	課 題	答申に向けた検討の方向性	備考
7	<u>建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備</u> 上記分野に係る投入・産出の把握状況を精査する。十分に把握できていない分野が残されている場合、以下の取組を通じて重点的に改善を図る。 ・ 既存統計の拡充等 ・ 行政記録情報・民間データ等の活用 ・ 統計整備に資する専門的知見の共有	① 平成30年度から取り組み、必要に応じ、可能なものから、順次、統計・データの改善を図る。	新規

(3) 新しいSUT・産業連関表や基礎統計を支える基盤整備

	課 題	答申に向けた検討の方向性	備考
1	<u>生産物分類の整備</u> 用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。新サービスの捕捉の観点も考慮する。 ・ サービス分野の生産物分類の整備 ・ 財分野の生産物分類の見直し	①平成30年度末までにサービス分野の生産物分類を整備する。 ②平成35年度末までに財分野の生産物分類の見直しを行う。	中間とりまとめ I -7
2	<u>産業分類の見直し</u> 生産技術の類似性による基準に配慮しつつ、社会経済情勢に合わせた見直しを行う。	①平成35年度末までに産業分類の見直しを行う。	中間とりまとめ I -6

3. 当面(～8月末)の重点審議項目

(SUTタスクフォース:8月末までの審議方針)

- 8月末までの「基本計画」策定に向けた審議においては、上記の課題のうち、以下の2項目の課題について重点的に取り上げてはどうか。

① 基準年SUT・産業連関表の基本構成の決定

⇒ 商品・産業の概念・表章部門の考え方・部門採用ルール(採用基準額)の設定・部門数などを定めることが必要ではないか。基礎統計整備に大きな影響があるため、SUT体系への移行の出発点となる重要な課題。なお、関連して(1)3「中間年・年次SUTの基本構成の決定」も議論。最終的な基本構成の決定は、時間をかけて行うとしても、議論の一定の方向性だけは示しておくべきではないか。

② 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備

⇒ 統計改革推進会議の最終とりまとめにおいて、「建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に資する専門的知見や行政記録情報等の活用にも十分に配慮しながら、SUT体系への移行を実行」とあり、円滑な実現には、「基本計画」において、課題をある程度特定する必要があるのではないか。

⇒ なお、残る項目については、一定の状況の聴取を行いつつ、今秋に開始する「整備方針」に係る審議において、詳細な検討を行うこととしてはどうか。

(1) 基準年SUT・産業連関表の基本構成の決定：論点

- 多様なユーザーニーズに対して十分に配慮しつつ、以下の方針の妥当性について、議論を行ってはどうか。
 - ① SUT・産業連関表の大まかな基本構成(商品や産業の概念・表章部門の考え方・部門数)を先に決定し、それを基礎統計の調査設計に反映。
 - 1) 基礎統計の限界など制約条件やGDP精度向上におけるニーズを考慮して、まず、SUT・産業連関表の基本構成を決定し、それを受けて、2) 過不足のない基礎統計の整備を進める、の2段階アプローチが効率的ではないか。
 - ② 基礎統計の限界を踏まえ、SUT・産業連関表の部門(品目・産業)数などを設定。
 - 現在の産業連関表は、基礎統計の把握に限界があるため前回の産業連関表などの利用を含め推計で補っているとみられる。これが、統計改革推進会議における問題提起の背景と考えられる。基礎統計の状況を踏まえて、把握する事項を整理するとともに、部門採用ルール(採用基準額)を設定し、部門数を一定程度削減することを視野に入れざるを得ないのではないか。
 - 特にヨーロッパ諸国におけるSUTの部門数は少なく、GDPの精度向上には、現行の産業連関表ほどの部門数(400～500)は必要ではない可能性があるのではないか。
 - 産業連関分析など幅広いユーザーニーズに対しても可能な範囲で応えていくことが望ましいが、統計改革推進会議の最終取りまとめでは、生産面GDPの精度向上を図ることを目的に産業連関表をSUT体系へ移行することとしていると考えられる。そのため、日本の産業構造の変化や国際的なトレンドを踏まえて、財・サービスなど分野別部門数の配分をより適切なものに見直す必要があるのではないか。その際、どのような点に配慮すべきか。
- ⇒ 併せて、SNAの推計に用いられる「中間年・年次SUTの基本構成」についても、議論させていただきたい。

(2) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備：論点

- 建設・不動産、医療・介護、教育の5分野については、基準年SUT・産業連関表や年次SUTについて、その基礎統計が、①カバレッジ、②産出額の内訳の把握度合い、③投入構造の把握度合い、の3点について、十分なものであるかどうかポイント。
- 特に、推計に当たって、経済センサス活動調査などによらず、別途の基礎統計又は民間データ(独立行政法人のデータを含む)が利用されていると考えられ、課題が存在する可能性があると考えている。
- その解決には、基礎統計の整備に加え、現在データがどのようなものがあるかなど関連する専門的知見や行政記録情報等の更なる活用が必要ではないかと思う。この点について、構成員のご意見をいただければと考えている。
- また、他の分野においても、同様の問題がないかについても、ご指摘いただきたい。

4. 今後の審議の進め方

- 以上の宮川の論点メモについて、①GDPの精度向上、②国際比較可能性の確保、③公表計数の精度・説明可能性、の観点を踏まえつつ、特に当面の重点審議項目である、

1. 基準年SUT・産業連関表の基本構成の決定

2. 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備

の2点を中心に、タスクフォース構成員のみなさまから、ご意見をいただきたい。

(タスクフォース第2回会合: 7月14日)

- 総務省、内閣府、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省

(タスクフォース第3回会合: 7月21日)

- 専門委員及び審議協力者